

用されている方、聴覚障がいのある方、LGBTQ+の立場から、それぞれ大阪・関西万博の評価について報告をおこないました。

勉強会には行政機関、交通事業者、障がい者団体等から会場参加、オンライン参加併せて131名の参加がありました。

今回の万博は、設計段階から多数の障がいのある方が当事者として参画し、たくさんのバリアフリートイレ、LGBTQ対応のオールジェンダートイレ、クールダウン・カームダウンスペースの設置、スマートフォンによる視覚障がい者誘導実験などが実現可能となりました。この種の大型イベントのなかで、これほどバリアフリーについて先進的・画期的に取り組んだ事例はまずないであろうとのことでした。

それにもかかわらず、車いす利用の方からはトイレ等に移動する際の床走式リフトが利用しにくい(東と西のアクセシビリティセンターで各1台、月曜日のみ利用可)こと、聴覚障がいのある方からは常駐の手話通訳者がいないこと、電動カート(パーソナルモビリティ)の貸し出し条件として、視覚・聴覚障がい者は対象外とされているなど、多くの課題が指摘されていました。また、当職からはクールダウン・カームダウンスペースのロケーションの問題や聴覚過敏のある方への対応について問題提起をおこないました。内容を確認いただける方は後日、動画配信サイトでの配信があると思いますので、チェックしてみてください。

本勉強会とは直接、関係がないかもしれませんが、今回の万博は大阪市民、大阪府民、日本国民の多額の税金が投入されたイベントです。万博を楽しめた方にとっては、良い思い出となり意義あるものだったかもしれませんが、行かなかった(行くことができなかった)方にとっては、経済波及効果の恩恵が実感できない以上、費用負担をただけの思いがあるかもしれません。さらに、今回の万博は経済的理由等でスマートフォンやクレジットカードを持っていない人が最初から排除されている点では、暗黙の社会的排除(silent social-exclusion)がおこなわれたと言えます。

真のバリアフリーとは、万博に来た人に限定した合理的配慮ではなく、万博に行かない(行くことができない)人にもアウトリーチをおこない、どうしても行けない人も楽しめる万博を実現しないといけないのではないのでしょうか。先日、テレビで大阪市立総合医療センターの医師が入院されている子どもたちのために、遠隔ロボットを用いて万博を楽しめる催しをさ

れている様子が放映されていました。秀逸な取り組みだと思いますし、このような感覚を多くの万博関係者が持っていれば、誰もが楽しめる万博として、算盤勘定だけでなく、行政施策としての真の社会的評価が得られると考えます。

今回の発表に備えるため、大阪市育成会の会員の方から万博に行かれた感想や行かなかった(行くことができなかった)理由なども事前に聞かせてもらいました。この場を借りて改めてお礼を申し上げます。

事業所協議会研修「知的障がいのある人の権利擁護」に参加して

副理事長兼事業統括 上宮 俊一

7月17日、事業所協議会の虐待防止研修の一環として、全国手をつなぐ育成会連合会の小島副会長からお話をうかがいました。

研修の前半は、ご子息の小さい頃からのエピソードを交えながら、母親としての当時の心境を振り返っていただきました。精神的に追い詰められた日々、子育てに対する自責・自戒の念など、私たち親なら誰もが経験する苦悩を時には笑い話を含め、軽妙な語り口で紹介くださいました。

印象深かったのが、訪問診療をいただいている医師のお話です。ご子息が拒絶しないように、小島副会長は「息子が医者と思わないように、家に来る電気屋さんのように勝手口から入ってください」とお願いしたそうです。医師もご子息とはハイタッチだけで、日々の様子をご家族から聴取したうえで、助言をくださるようになり、24時間365日医療にアクセスできる関係ができ、安心感を得ることができたということです。

研修の後半は、行政施策や養護者支援についての説明がありました。栃木市では、障がい児者相談支援センターを中心に、24時間365日携帯電話による緊急連絡体制が確保されているそうです。支援内容は、緊急短期入所、緊急居宅介護、駆けつけ応援(慣れた職員が事業所への同行や見守り等必要な支援を行うもの)で、対応期間は1週間以内だそうです。大阪市でも地域生活支援拠点等の早急な整備が求められているところでは、

最後に支援員さんにご理解いただきたいことの一つとして、行動障がいのある子どもの親の気持ちについてお話がありました。「自分の子どもが他人を傷つ